

◇僧侶研修会スタッフ研修会開催

去る八月二十五日（火）西本願寺高岡会館において僧侶研修会スタッフ研修会が開催された。

今回のテーマは「女人往生を考える―『み教えと差別の現実』に学ぶ―」ご講師は性差別問題に取り組んでおられる岩本智依さん（奈良教区奈良組常蓮寺衆徒 同和教育振興会派遣講師）

昨年度の研修では僧侶研修会用テキスト「み教えと差別の現実」を用いて經典における差別語や差別表現をどのように考えるかについて学び、今年度は引き続き同テキストを使用して經典における女性差別的表現や仏教教団における女性差別をどのように受け止めるかを考えるもの。

講義では、仏説無量寿経の第三十五願（変成男子の願）や法華経中の竜女が男性に変身して成仏する竜女転男のエピソードは親鸞聖人の在世時の女人往生の根拠とされていたが、同時に「女性はそのままでは成仏できない」という女性差別思想であるとかねてより指摘されていること、親鸞聖人の和讃二首「弥陀の大悲ふかければ仏智の不思議をあらはして変成男子の願をたて女人成仏ちかひたり」（浄土讃）「弥陀の名願によらざれば 百千万劫すぐれども いつつのさわりはなれねば 女身をいかでか転ずべき」（善導讃）も同様の思想の表れではないかとの指摘がある事を挙げられた。

また、日本における最初の出家者も寺院住職も女性であり、奈良時代にはほとんどの寺院が尼寺であったが、男性僧侶の割合が多くなってくる平安時代になると仏教教団は五障三従説（女性は仏や転輪聖王や竜王などの五つの偉大な存在にはなれず、幼少期は父、長じては夫、老いては息子に従うべきであるというインド発祥の思想）の影響を受け、經典を根拠に女性差別

思想を流布してきた事実があり、

女性のみが落ちるとされた血の池地獄などの地獄絵図を利用して

「女性は男性よりも罪が深く資質も劣る」と

いう旨の布教を繰り返してきたこと、空海や最澄といっ

た日本仏教の代表的人物も高野山や比叡山を女人禁制とし、女性の入山を禁じたことを挙げ、事実、女性の社会的地位が著しく低下しているのは平安時代以降であることを指摘された。

その上で、そのように經典を根拠に女性差別をしてきた歴史的事実はあるものの、しかしながら、それらの經典が本当に差別經典かどうかは別問題で、私たちが經典を読む際には「依義不依文」と言われるように、用いられている言葉をそのまま受け取るのではなくそこに込められた意図や背景を読み取るのが大前提であるとされた。仏教は本来、身分や性別など様々な差別からの解放を目指した教えであり、親鸞聖人も三十五願を女人往生の根拠として受け止められたものの、男性に生まれ変わらねば



僧侶研修会日程変更のお知らせ

(17日開催の研修のみ)

ご案内しておりました僧侶研修会ですが9月17日(木)開催の僧侶研修会(第2回)の申し込み人数が70名を超えたため、感染予防のため分散会を省略し、下記の通り日程を一部変更させていただきます。

日程

午後1時30分	開会式	挨拶
1時40分	講義	(60分)
2時40分	休憩	(10分)
2時50分	全体協議会	(30分)
3時20分	助言	(30分)

以上

開催される。

(木)午後一時半より、第三回が二十六日(金)午後一時半より
回が九月十六日(水)午後五時半より、第二回が九月十七日
開催される。

ならないとは考えておられず、親鸞聖人の教えを深く理解していた恵信尼の手紙にも「私はそのままの姿で極楽で待っています」という趣旨の記述があること、観無量寿経では韋提希は夫と息子の意向に従わなければならない三従に苦しんでいたものであり、その五障三従からの解放ということを、親鸞聖人は経典から具体的な課題として読み取られていたのではと述べられた。

その上で、教団や社会における女性差別は今なお現在も根強く残る課題であり、教学的にも非常に重要な課題にもかかわらず、あまりにも教団全体としての取り組みが弱かったことは否めないと、過去や歴史の問題ではなく、現代の私たちの教えの受け止めと生き方が問われる問題であると指摘された。僧侶研修会は第一

☆お知らせ☆

高岡教務所では今年度もカレンダーの注文を受け承ります。お電話で注文頂ければご寺院宛に配達を致します。 ※担当の高島までご連絡ください。

○法語カレンダー 150円

○ほのぼのカレンダー150円

○月々のことば 700円

○心に響くことば 120円

全戦没者を悼み平和を願うつどい 2020

映画上映会 『ドキュメンタリー沖縄戦 知られざる悲しみの記憶』

1, 日時 9月18日(金)午後3時~5時 ※途中換気あり 上映時間は1時間45分

2, 会場 西本願寺高岡会館礼拝堂

3, 参加費 無料 電話申込み(0766-22-0887)による先着順になります。(定員40名)

以上

◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

—戦後七十五年と私—

ヤスク二問題専門委員会では、二〇一〇年度以来十一年間にわたって非戦・平和公開学習会を開催しています。年度毎にテーマを設定して、委員自らの視点で学び、学習会参加者を前にして、自らが発表するという形式で行っております。

今年度のテーマは、戦後七十五年を意識して『各国の平和・歴史教育に学ぶ』とし、いくつかの国の平和・歴史教育の現状を学ぶことといたしました。今年度は三回の公開学習会を開き、第一回は「日本の平和・歴史教育の現状と問題点」をテーマに向田 永朗さんに担当していただきました。第二回は「ドイツの戦後と平和・歴史教育」と題して津山 玄亮さんが担当され、第三回目は「中国・韓国・日本との歴史認識と教育の相違」をテーマに飛鳥 寛静さんに担当していただきました。

第一回の学習会では、向田 永朗さんが、日本の歴史教育の現状について幅広く調査された結果をまとめられ発表していただきました。この様子は、「教区報」二〇二〇年七月号で詳細に報告されていますので重複を避けます。

津山 玄亮さんが担当された第二回の学習会では、パワーポイントを使用しながらの発表でした。視覚を主体にした発表は、頭に浸み込むようで、理解しやすいものだなと、改めて感じました。

発表内容を簡潔にまとめると、一九八五年五月八日に西ドイツ連邦議会で、戦争終結四十周年を記念して行われたワイツゼッカー大統領の演説を紹介され、重要なポイントを解説していただきました。紙面の都合から全文を再掲することができませんが、関心がありましたら教務所或いは当委員会にご連絡いただきたいと思います。是非一読されんことを希望します。私の感じた要点は、良心を麻痺させることの罪、過去に対する責任は、老幼いづれを問わず、全員が過去を引き受けなければならないこと。年長者の責務は、歴史の真実を冷静かつ公平に見つめることが出来るように、若い人々の理解への助力をすることが大変重要であること、このことは、我々日本人にとっても大事にしなければならぬと思います。

また、ドイツの戦後と平和・歴史教育については、ドイツと関係各国の間で戦争被害の人数などの大枠を合意し、教科書会議で歴史認識を共有した歴史教

育を実施していることが特筆されます。その関係国は、ポーランド・イスラエル・フランスで、きちんとすり合わせた教科書となっています。このことは、第三回目の発表とリンクしています。

第三回目となる学習会では、日中韓三国共通歴史教材委員会編『未来をひらく歴史—東アジア三国の近現代史』第二版及び日中韓三国共通歴史教材委員会編『新しい東アジアの近現代史』上下巻（日本評論社二〇一二）を題材に発表して頂きました。この教科書は、三国共通の歴史教育を行い、近現代史の共通認識を基盤に相互理解を目指すものですが、戦争被害の人数や規模の確定・合意が出来ていないこと、政府間取り決めでないこと、このために国内の普及の妨げとなっているように感じました。

限られた紙面では、詳しくお伝え出来ません。ぜひヤスク二問題専門委員会の公開学習会に参加ください。

今回の、発表に取り組んで頂いた三人の方々は、忙しい法務の中を貴重な調査を行って頂き、発表者と言う重責を担っていただきましたことにご苦労を拝察し感謝申し上げます。

ここからは、批判を覚悟しながら私見を書いてみます。

八月十五日は、「終戦の日」か？ 否、ポツダム宣言（一九四五年七月二十六日宣言十三条）に条件を付すことなく受け入れることを、日本国内外に宣言した日であると理解しています。敗戦が確定し、終結したのは、九月二日であること。戦艦ミズリーの艦上で降伏文書に調印されたことで、敗戦が確定したと考えています。

「終戦の日」か「敗戦の日」かにこだわる理由は、「終戦」では、勝ったのか負けたのか明確に表現できていないのではないかと考えています。「敗戦」とすることにより戦争責任を明確にし、相手国とその国民への謝罪や補償などの、戦後処理を明確にできるのではないのでしょうか。例えば、戦争被害規模の明確化を図ることで、補償の規模と範囲の明確化を合意し、日本として苦しくても、補償を完遂することが必要だったのではないかと考えています。少なくとも対韓国・対中国への補償の在り方や、戦争被害の認定に誤りがあつたのではないのでしょうか？ 今も延々と続く韓国国民の補償要求、南京事件のように被害規模の論争など、敗戦と認め、被害規模の確定をしてこなかったことの、ツケが回ってきていると認識すべきではないかと、思っています。

【高岡教区ヤスク二問題専門委員会 廣本 勝男】

◇これからの日程（9/14～10/31）◇

9月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座（中止）	
15	災害対策委員会	
16	僧侶研修会（第1回）	
17	僧侶研修会（第2回）	
18	平和のつどい	
23		長寿苑ビハークラ活動
25		仏婦・寺女合同研修会 養成研修会
26	僧侶研修会（第3回）	
28	会計検査（教務所）	
29	会計検査（井波別院）	
30	会計検査（福光教堂）	
10月		
2		講社役員会
3	中央教修修了者のつどい	
6	門徒教区会議員勉強会	
14	常例法座	
23		門推連区研修（岐阜） （中止）
31		全国仏壮備後大会（延期）

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・738kHz.

◎毎週土曜日（本山制作）午前6:15～6:25

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎10/3（土）：早川 一光氏

（京都府 堀川病院元理事長）

「死は救いです」

◎10/10（土）：早川 一光氏

（京都府 堀川病院元理事長）

「横からみた人生」

□10/11（日）：磯原 孝雄氏

（高岡教区）

◎10/17（土）：早川 一光氏

（京都府 堀川病院元理事長）

「家族のきづな」

◎10/24（土）：早川 一光氏

（京都府 堀川病院元理事長）

「あいさつ」

□10/25（日）：清水 朗氏

（高岡教区）

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋）10,000円

・1組（10袋）600円

お申込み先は…高岡市東上関446 高岡教務所内
（寺族青年会担当）

Tel. (050) 5587-7708(代表)

Fax. (0766) 21-5152

【西本願寺高岡会館10月の常例法座】

ご講師：寺 西 良 夫 氏

（高岡教区氷見東組明巖寺）

ご講題：『 未 定 』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。